

# ■東日本大震災で被災された受験生への免除措置について

東日本大震災により被災された受験生が次の条件に該当する場合、受験料及び入学金を免除します。

免除の条件…家計の主宰者である生徒の保護者や生徒と同居の祖父母が、東日本大震災時に所有し住居としてい  
る家屋に全壊・大規模半壊・半壊の被害があった場合 (→提出書類は下記1～4)

家計の主宰者である保護者が死亡または行方不明の場合 (→提出書類は下記4と5)

免除内容…① 受験料 14,000円 ② 一次入学金 40,000円 ③ 二次入学金 140,000円  
免除合計額 194,000円

以下に従いまして必要書類をすべて揃えて郵送してください。(出願前の申請が必要です。)

申請期間	平成30年11月1日(木)～平成30年12月19日(水)
郵送先	東北高等学校 小松島キャンパス事務局 〒981-8543 宮城県仙台市青葉区小松島4丁目3-1 電話：022-234-6361 fax：022-234-6639
提出書類	<p><b>1.平成31年度東北高等学校入試り災免除措置申請書</b>；申請用紙はこの募集要項の44ページにとじこまれています(東北高等学校のホームページからもダウンロードできますし、コピーでもかまいません)。用紙サイズはA4判に統一してください。</p> <p><b>2.り災証明書</b>(写しでも可)；り災の程度を確認します。できるだけ鮮明なものを提出してください。</p> <p><b>3.平成23年度固定資産課税台帳登録事項証明書(原本)</b>；り災時の家屋の所有者を確認します。所有者が複数の場合は所有者の名前が全部わかるように役所に確認し取得してください。また、土地だけでなく家屋についての記載があるかも確認してください。</p> <p><b>4.世帯全員の住民票(原本)</b>；り災時の同居家族を確認します。り災場所から転居された方はり災時から現在までの転居履歴がわかるようにしてください。また、世帯主や続柄などすべての項目を記載省略しないように取得してください。二世帯以上で同居されている方は、同居されている方すべての住民票を提出してください。</p> <p><b>5.死亡等を確認できる戸籍抄本・死亡診断書等の書類</b>(写しでも可)；保護者の死亡・行方不明の方の場合のみ提出してください。</p>
制度適用の認定および通知	東北高等学校事務局で申請内容を精査します。 <u>免除となる場合は、Web出願での志願者登録に必要な専用パスワードを記載した「り災免除措置認定証」を郵送にてお送りします。</u> 免除とならない場合は、担当者から電話にてお知らせします。
ご注意	申請内容に不明な点がある場合は、事務局から保護者に直接問い合わせることがありますので、ご承知おきください。また、受験の有無にかかわらず、一旦提出された書類は返却しませんので、ご了承ください。この申請は、受験料や入学金の免除を受けるための認定作業を実際の出願に先立って行い、出願する場合の手続きをスムーズにする目的で実施するものです。従いまして、 <u>この免除申請を行った場合でも、必ず出願をしなければならないというわけではありません。</u>

# 平成 31 年度 東北高等学校入試 り災免除措置申請書

平成 年 月 日

東北高等学校長

校長 五十嵐 征彦 様

## 申請者

住 所	〒	
中学校名	中 学 校	
ふりがな		性 別
生徒氏名		男 ・ 女
ふりがな		
保護者氏名	印	
電話番号	日中の連絡が取れる番号の記載をお願いします	

平成 31 年度東北高等学校入試り災免除措置を受けたく、申請いたします。

〔提出書類〕添付する書類に○印をご記入ください。

- ・ (       ) 「り災証明書」(写しでも可)
- ・ (       ) 「平成 2 3 年度固定資産課税台帳登録事項証明書」(原本)
- ・ (       ) 「世帯全員の住民票」(原本)
- ・ (       ) 保護者の死亡・行方不明等を確認できる戸籍抄本・  
死亡診断書等の書類 (写しでも可)